

佐賀県告示第 414 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護扶助のための介護予防を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 1 項の規定による介護支援給付のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 26 年 11 月 7 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 (1) 指定年月日 平成 26 年 4 月 1 日
- (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 サンリース株式会社
所在地 佐賀市東与賀町大字飯盛 178 番地
- (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 早稲田イーライフ医大通り
所在地 佐賀市鍋島三丁目 4 番 16 号
サービスの種類 介護予防通所介護
- 2 (1) 指定年月日 平成 26 年 4 月 1 日
- (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 社会福祉法人済昭園
所在地 嬉野市塩田町大字五町田甲 3443 番地
- (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 デイサービスセンター美笑庵 2 号館
所在地 嬉野市塩田町大字久間甲 996 番地
サービスの種類 介護予防通所介護

3 (1) 指定年月日 平成 26 年 3 月 1 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人太啓会

所在地 鳥栖市萱方町 158 番地 10

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスいやし

所在地 鳥栖市萱方町 158 番地 10

サービスの種類 介護予防通所介護